

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-259923
(P2007-259923A)

(43) 公開日 平成19年10月11日(2007.10.11)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 F 13/15 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 R	3 B 2 0 0
A 6 1 F 13/49 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 H	4 C 0 9 8
A 6 1 F 13/56 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 F	
A 6 1 F 13/514 (2006.01)	A 4 1 B 13/02 K	
A 6 1 F 13/494 (2006.01)	A 6 1 F 5/44 H	
審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 14 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号	特願2006-85814 (P2006-85814)	(71) 出願人	000110044 株式会社リブドゥコーポレーション 愛媛県四国中央市金田町半田乙45番地の2
(22) 出願日	平成18年3月27日 (2006.3.27)	(74) 代理人	100110847 弁理士 松阪 正弘
		(72) 発明者	森 和代 徳島県美馬郡つるぎ町貞光字小山北89-1 株式会社リブドゥコーポレーション徳島貞光工場内
		Fターム(参考)	3B200 AA01 AA14 BA01 BA16 BB03 CA12 CA14 DA02 DD01 DD02 DE01 DE14 4C098 AA09 CC08 CC11 CC14 CE07 DD02 DD03 DD10 DD12 DD22 DD23 DD25 DD26 DD28 DD30

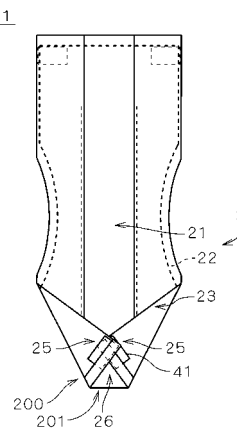
(54) 【発明の名称】 吸収性物品

(57) 【要約】

【課題】 一の吸収性物品を、使い捨ておむつの内側に取付けられる吸収パッドおよび男性用尿吸収物品のいずれの目的でも使用する。

【解決手段】 吸収性物品 1 は、トップシート 2 1、吸収コア 2 2 およびバックシート 2 3 を有する略矩形形状かつ略シート状の本体部 2、並びに、本体部 2 の 4 つの角部 2 5 にそれぞれ設けられる角部面ファスナ 4 1 を備える。吸収性物品 1 では、角部面ファスナ 4 1 を使い捨ておむつの内側に止着することにより、着用者からの排泄物を受ける吸収パッドとして使用することができる。吸収性物品 1 では、また、本体部 2 の長手方向の端部 2 6 において、エッジ部をバックシート 2 3 側へと折り返して角部面ファスナ 4 1 に止着し、両側の角部 2 5 をトップシート 2 1 側へと折り返して一の角部面ファスナ 4 1 により互いに止着することにより、陰茎を包む筒状部 2 0 0 を形成して男性用尿吸収物品として使用することができる。

【選択図】 図 3 . B



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

吸収性物品であって、

吸収体、前記吸収体の着用者側である内側の主面を覆うトップシート、および、前記吸収体の外側の主面を覆うバックシートを有する略矩形の本体部と、

前記本体部の一の角部において前記バックシート上に設けられる角部止着部と、
を備え、

外装物品の内側において着用者からの排泄物を受ける吸収パッドとして使用される際に、前記角部止着部が前記外装物品の内側に止着され、

男性用尿吸収物品として使用される際に、前記本体部の長手方向の一方側の端部において、前記一の角部およびもう一つの角部が前記トップシート側へと折り返され、前記角部止着部により互いに止着されることにより陰茎を包む筒状部が形成され、前記本体部が前記バックシートを外側に向けて2つ折りにされて前記本体部の他方側の部位が前記筒状部に重ねられることを特徴とする吸収性物品。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載の吸収性物品であって、

前記本体部の前記一方側の端部において、前記吸収体の外縁にて前記トップシートと前記バックシートとが接合されたエッジ部が設けられており、

男性用尿吸収物品として使用される際に、前記エッジ部が前記バックシート側に折り返され、この状態で前記角部止着部の少なくとも一部が前記エッジ部と重ならないことを特徴とする吸収性物品。

20

【請求項 3】

請求項 2 に記載の吸収性物品であって、

前記バックシート側に折り返された前記エッジ部が、前記角部止着部または前記バックシート上に設けられた他の止着部により前記バックシート上に止着されることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の吸収性物品であって、

前記角部止着部が面ファスナであり、前記本体部の前記一方側の端部において、前記バックシートの外側の面が不織布により形成されていることを特徴とする吸収性物品。

30

【請求項 5】

請求項 2 ないし 4 のいずれかに記載の吸収性物品であり、

前記一の角部側の側縁部における前記エッジ部の前記長手方向の長さが 10 mm 以上 40 mm 以下であることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 6】

請求項 2 ないし 5 のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記本体部の前記一方側の端部の前記バックシート上において、前記長手方向に垂直な幅方向のおよそ中央から前記幅方向の両側に伸びる中央止着部をさらに備え、

前記バックシート側に折り返された前記エッジ部により、前記中央止着部が覆われることを特徴とする吸収性物品。

40

【請求項 7】

請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記本体部の前記一方側の端部において、前記角部止着部との間に止着部非存在領域を挟み、前記もう一つの角部の前記バックシート上に前記角部止着部とは個別に設けられるもう一つの角部止着部をさらに備えることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記本体部の前記長手方向の前記他方側の端部において、前記本体部の一の角部の前記バックシート上に他の角部止着部をさらに備えることを特徴とする吸収性物品。

【請求項 9】

50

請求項 1 ないし 8 のいずれかに記載の吸収性物品であって、

前記本体部の前記長手方向のほぼ全長に亘って前記本体部の前記長手方向に垂直な幅方向の両側に設けられた一对の側壁部をさらに備えることを特徴とする吸収性物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、着用者からの排泄物を受ける吸収性物品に関する。

【背景技術】

【0002】

使い捨ておむつでは、少量の排尿時であってもおむつ全体を交換する必要があるため、使用者にとって経済的な負担が大きくなってしまふ。そこで、従来より、使い捨ておむつの内側において安価な補助吸収具（いわゆる、尿取りパッド等）により着用者の排泄部を覆い、少量の排尿時には補助吸収具のみを交換することが行われている。

10

【0003】

このような補助吸収具の 1 つとして、使い捨ておむつの内側に取り付けられるシート状の吸収パッドが利用されており、吸収パッドの取り付けの際には、使い捨ておむつの着用者側の面に、吸収パッドのバックシート上に設けられた面ファスナや粘着テープ等の止着部を止着することが行われている。例えば、特許文献 1 では、吸収性物品の縦方向の末端領域に係止ファスナ等を設けることにより、吸収性物品が取り付けられた使い捨ておむつを着用する際に、吸収性物品が縫れたりたくれることを抑制する技術が開示されている。

20

【0004】

また、他の種類の補助吸収具として、使い捨ておむつや下着の内側において着用者の陰茎に装着される男性用尿吸収物品も利用されている。例えば、特許文献 2 では、2 つ折りにされた平板状の吸収性物品の両側縁部を接着して形成される袋状の男性用吸収パッドにおいて、折り目の一方側に陰茎を袋内部に挿入するための十字形状のスリット部が形成されている。

【特許文献 1】特開 2000 - 139982 号公報

【特許文献 2】特開 2002 - 336285 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0005】

ところで、特許文献 2 の男性用吸収パッドは、当然、女性に対して装着することはできない。一方、特許文献 1 のシート状の吸収性物品は、男性および女性の双方に対して装着することができるが、男性に対して装着した場合、着用者の動作により吸収性物品の内側で陰茎の位置や向きが変わってしまい、吸収性物品から尿が漏れてしまう恐れがある。

【0006】

したがって、病院や介護施設等では、外装物品の内側に取り付けられる様々なサイズの吸収パッドや男性用尿吸収物品等の多種類の補助吸収具が使用されることになる。その結果、着用者に装着する際に適切な種類の補助吸収具を選別したり、多種類の補助吸収具を種類毎に管理するために多大な労力を要している。

40

【0007】

本発明は、上記課題に鑑みなされたものであり、一の吸収性物品を、吸収パッドおよび男性用尿吸収物品のいずれの目的でも使用することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項 1 に記載の発明は、吸収性物品であって、吸収体、前記吸収体の着用者側である内側の主面を覆うトップシート、および、前記吸収体の外側の主面を覆うバックシートを有する略矩形状の本体部と、前記本体部の一の角部において前記バックシート上に設けられる角部止着部とを備え、外装物品の内側において着用者からの排泄物を受ける吸収パッドとして使用される際に、前記角部止着部が前記外装物品の内側に止着され、男性用尿吸

50

収物品として使用される際に、前記本体部の長手方向の一方側の端部において、前記一の角部およびもう一つの角部が前記トップシート側へと折り返され、前記角部止着部により互いに止着されることにより陰茎を包む筒状部が形成され、前記本体部が前記バックシートを外側に向けて2つ折りにされて前記本体部の他方側の部位が前記筒状部に重ねられる。

【0009】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の吸収性物品であって、前記本体部の前記一方側の端部において、前記吸収体の外縁にて前記トップシートと前記バックシートとが接合されたエッジ部が設けられており、男性用尿吸収物品として使用される際に、前記エッジ部が前記バックシート側に折り返され、この状態で前記角部止着部の少なくとも一部が前記エッジ部と重ならない。

10

【0010】

請求項3に記載の発明は、請求項2に記載の吸収性物品であって、前記バックシート側に折り返された前記エッジ部が、前記角部止着部または前記バックシート上に設けられた他の止着部により前記バックシート上に止着される。

【0011】

請求項4に記載の発明は、請求項3に記載の吸収性物品であって、前記角部止着部が面ファスナであり、前記本体部の前記一方側の端部において、前記バックシートの外側の面が不織布により形成されている。

【0012】

請求項5に記載の発明は、請求項2ないし4のいずれかに記載の吸収性物品であり、前記一の角部側の側縁部における前記エッジ部の前記長手方向の長さが10mm以上40mm以下である。

20

【0013】

請求項6に記載の発明は、請求項2ないし5のいずれかに記載の吸収性物品であって、前記本体部の前記一方側の端部の前記バックシート上において、前記長手方向に垂直な幅方向のおよそ中央から前記幅方向の両側に伸びる中央止着部をさらに備え、前記バックシート側に折り返された前記エッジ部により、前記中央止着部が覆われる。

【0014】

請求項7に記載の発明は、請求項1ないし5のいずれかに記載の吸収性物品であって、前記本体部の前記一方側の端部において、前記角部止着部との間に止着部非存在領域を挟み、前記もう一つの角部の前記バックシート上に前記角部止着部とは個別に設けられるもう一つの角部止着部をさらに備える。

30

【0015】

請求項8に記載の発明は、請求項1ないし7のいずれかに記載の吸収性物品であって、前記本体部の前記長手方向の前記他方側の端部において、前記本体部の一の角部の前記バックシート上に他の角部止着部をさらに備える。

【0016】

請求項9に記載の発明は、請求項1ないし8のいずれかに記載の吸収性物品であって、前記本体部の前記長手方向のほぼ全長に亘って前記本体部の前記長手方向に垂直な幅方向の両側に設けられた一对の側壁部をさらに備える。

40

【発明の効果】

【0017】

本発明では、吸収性物品を吸収パッドおよび男性用尿吸収物品のいずれの目的でも使用することができる。請求項2ないし7の発明では、吸収性物品の着用感を向上することができる。請求項3の発明では、吸収性物品を容易に着用することができる。請求項4の発明では、エッジ部を容易に止着することができる。請求項8の発明では、吸収性物品を迅速に着用することができる。請求項9の発明では、吸収性物品からの排泄物の漏出を防止することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【0018】

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る吸収性物品1の構成を示す平面図である。吸収性物品1は、外装物品である使い捨ておむつの内側（すなわち、着用者側）に取り付けられて着用者からの排泄物を受ける吸収パッドとして使用され、また、使い捨ておむつの内側において着用者の陰茎に装着されて尿を吸収する男性用尿吸収物品としても使用される。図1では、吸収性物品1の着用者側を手前側にして吸収性物品1を描いている。

【0019】

図1に示すように、吸収性物品1は、略矩形かつ略シート状の本体部2、および、本体部2の長手方向（すなわち、図1中の上下方向）のほぼ全長に亘って長手方向に垂直な幅方向の両側に設けられた一对の側壁部3を備える。また、吸収性物品1は、本体部2の長手方向の両側の端部26, 27のそれぞれにおいて、2つの角部25の着用者側とは反対側（すなわち、図1中の奥側）にそれぞれ個別に設けられる略矩形の角部止着部である角部面ファスナ41を備える。

10

【0020】

図2は、吸収性物品1を図1中に示すA-Aの位置で長手方向に垂直な面で切断した断面図である。図1および図2に示すように、本体部2の内側に設けられた一对の側壁部3のそれぞれには、長手方向に伸びる弾性部材31が接合されており、図1に示すように吸収性物品1を広げた状態では、弾性部材31は伸張状態となっている。吸収性物品1では、弾性部材31が収縮することにより、本体部2の側方において側壁部3が着用者側に向かって立ち上がり、着用時に着用者の足の付け根近傍に当接する立体ギャザーが形成される。なお、各側壁部3には複数の弾性部材31が設けられてもよい。

20

【0021】

側壁部3は、撥水性または不透液性の不織布（例えば、スパンボンド不織布やメルトブロー不織布、SMS（スパンボンド・メルトブロー・スパンボンド）不織布）やプラスチックフィルム、あるいは、これらの複合材料により形成される。吸収性物品1の快適性向上の観点からは、側壁部3は通気性を有することが好ましい。弾性部材31としては、ポリウレタン系、ポリウレタンフィルム、天然ゴム等が用いられる。

【0022】

図1および図2に示すように、本体部2は、吸収体である吸収コア22、吸収コア22の内側（すなわち、着用者側）の主面を覆うトップシート21、および、吸収コア22の外側（すなわち、着用者側とは反対側）の主面を覆うバックシート23を備える。トップシート21およびバックシート23は、ホットメルト接着剤等により吸収コア22の周囲にて互いに接合される。以下の説明では、図1に示す本体部2の長手方向の両側の端部26, 27においてトップシート21とバックシート23とが接合された部位24（すなわち、吸収コア22の長手方向の外縁（正確には、外縁よりも外側）に設けられた部位）を「エッジ部24」という。図1に示すように、エッジ部24の長手方向の長さは幅方向においてほぼ均一であり、本実施の形態では、約20mmとされる。

30

【0023】

トップシート21は透液性の材料、例えば、親水性繊維により形成された不織布であり、着用者からの排泄物の水分を速やかに捕捉して吸収コア22へと移動させる。トップシート21として利用される不織布は、例えば、ポイントボンド不織布やエアスルー不織布、スパンレース不織布であり、これらの不織布を形成する親水性繊維としては通常、セルロースやレーヨン、コットン等が用いられる。なお、トップシート21として、表面を界面活性剤により親水処理した疎水性繊維（例えば、ポリプロピレン、ポリエチレン、ポリエステル、ポリアミド、ナイロン）にて形成された透液性の不織布が利用されてもよく、また、開孔を有するプラスチックフィルムが利用されてもよい。

40

【0024】

吸収コア22は、親水性繊維（例えば、粉碎したパルプ繊維やセルロース繊維）に粒状の吸水性ポリマー（例えば、SAP（Super Absorbent Polymer））を混合したものをティッシュペーパーや透液性不織布等の被覆シートにより包み込んで形成され、トップシート

50

21を透過した水分を吸収して迅速に固定する。親水性繊維を包む被覆シートは、親水性繊維および吸水性ポリマーとホットメルト接着剤により接合されて、親水性繊維の型崩れ、および、吸水性ポリマーの脱落（特に、吸水後における脱落）を防止する。

【0025】

バックシート23は撥水性または不透液性の不織布であり、トップシート21を透過した水分、および、吸収コア22に一旦吸収された水分が、本体部2の着用者側とは反対側にしみ出すのを防止する。バックシート23として利用される不織布は、例えば、スパンボンド不織布やメルトブロー不織布、SMS不織布であり、必要に応じて撥水処理が施されてもよい。

【0026】

図1に示すように、4つの角部面ファスナ41は、本体部2の吸収コア22が存在する領域に配置されており、図2に示すように、バックシート23上にホットメルト接着剤等の接着剤40により接着されている。角部面ファスナ41は微小なフック部材を多数有し、吸収性物品1が使い捨ておむつの内側において着用者からの排泄物を受ける吸収パッドとして使用される際には、当該使い捨ておむつの内側の不織布や布地中の繊維群に着脱可能に止着される。これにより、使い捨ておむつの内側において吸収性物品1がずれてしまうことを防止することができ、着用者からの排泄物を吸収性物品1により確実に受けることができる。

【0027】

次に、吸収性物品1が男性用尿吸収物品として使用される際の装着方法について説明する。図3・Aないし図3・Dは、装着途上の吸収性物品1を示す図である。図3・Aは、吸収性物品1の一方の端部近傍を示す底面図であり、図3・Bは、吸収性物品1の平面図である。図3・Cは、吸収性物品1の斜視図であり、図3・Dは、2つ折りにされた吸収性物品1を後述する筒状部200側から見た平面図である。なお、図3・C中では、側壁部3の図示を省略している。

【0028】

吸収性物品1が装着される際には、まず、図3・Aに示すように、本体部2の長手方向の一方側の端部26において、エッジ部24がバックシート23側に折り返されて2つの角部面ファスナ41に止着される。吸収性物品1では、この状態（すなわち、エッジ部24が折り返された状態）で、2つの角部面ファスナ41の一部がエッジ部24とは重ならず

【0029】

続いて、図3・Bに示すように、本体部2の端部26において、一の角部25（すなわち、図3・B中の右側の角部25）がトップシート21側へと折り返され、続いて、もう1つの角部25（すなわち、図3・B中の左側の角部25）が、トップシート21側へと折り返される。そして、先に折り返された角部25の角部面ファスナ41が、後から折り返された角部25のトップシート21に止着されることにより、2つの角部25が互いに止着されて陰茎を包む筒状部200が形成される。吸収性物品1が着用者に装着された状態においては、筒状部200の自由端201が着用者の陰茎の付け根近傍に位置する。

【0030】

ここで、筒状部200が形成されるためには、エッジ部24がバックシート23側に折り返された状態において、本体部2の角部25における角部面ファスナ41の少なくとも一部が、エッジ部24から露出している（すなわち、エッジ部24とは重ならない）ことが必要である。角部面ファスナ41をエッジ部24から露出させるという観点からは、角部25の側縁部（すなわち、幅方向の端部）におけるエッジ部24の長手方向の長さは40mm以下とされることが好ましい。一方、吸収性物品1の製造においてトップシート21とバックシート23とを容易に接合するとともに、吸収コア22が吸水して膨張した状態においてもトップシート21とバックシート23との接合を維持するという観点からは、エッジ部24の長手方向の長さは10mm以上とされることが好ましい。

【0031】

10

20

30

40

50

次に、図3．Cに示すように、本体部2がバックシート23を外側に向けて2つ折りにされ、本体部2の他方側の部位202（すなわち、筒状部200が形成される側とは反対側のシート状の部位であり、以下、「シート部202」という。）が、図3．Dに示すように筒状部200に重ねられる。このとき、本体部2は、シート部202の長手方向の長さが筒状部200の長手方向の長さよりも長くなるように2つ折りにされる。吸収性物品1では、図3．Cに示す筒状部200の外側に位置する角部面ファスナ41（すなわち、筒状部200の形成に寄与していない方の角部面ファスナ41）が、シート部202のトップシート21に止着されることにより、筒状部200がシート部202に止着される。

【0032】

その後、図3．Dに示すシート部202のバックシート23上に設けられている角部面ファスナ41が、使い捨ておむつ等の外装物品の内側に止着されることにより、吸収性物品1が使い捨ておむつ等に止着される。

10

【0033】

以上に説明したように、吸収性物品1は、外装物品の内側において着用者からの排泄物を受け取る吸収パッドとして使用することができるとともに、着用者の陰茎に装着されて尿を吸収する男性用尿吸収物品としても使用することができる。このように、吸収性物品1は、吸収パッドおよび男性用尿吸収物品のいずれの目的でも使用することができるため、病院や介護施設等において、着用者への装着の際に適切な種類の吸収性物品を選別するための労力を軽減することができる。また、使用する吸収性物品の種類を減らして、吸収性物品の管理に要する労力を軽減することもできる。

20

【0034】

吸収性物品1が吸収パッドとして使用される際には、角部面ファスナ41により吸収性物品1が使い捨ておむつ等の外装物品の内側に止着されることにより、吸収性物品1のずれや縫れを防止して吸収性物品1からの尿等の排泄物の漏れを防止することができる。また、本体部2のトップシート21側において、幅方向の両側に側壁部3が設けられることにより、吸収性物品1の側方から排泄物が漏出することを確実に防止することができる。

【0035】

吸収性物品1では、本体部2の一方側の端部26において、両側の角部25に角部面ファスナ41が設けられることにより、吸収性物品1を外装物品に対してより強固に止着することができる。また、本体部2の他方側の端部27にも角部面ファスナ41が設けられることにより、吸収性物品1の外装物品に対する止着をさらに強固なものとすることができる。

30

【0036】

一方、吸収性物品1が男性用尿吸収物品として使用される際には、本体部2の一方側の端部26において、一の角部25に設けられた角部面ファスナ41により2つの角部25が互いに止着されて陰茎を包む筒状部200が形成される。これにより、陰茎に対する吸収性物品1の密着性を向上することができるとともに陰茎の移動を制限することができる。吸収性物品1から使い捨ておむつ等の外装物品への尿の漏れを防止することができる。

【0037】

吸収性物品1では、装着時に本体部2が2つ折りにされてシート部202が筒状部200に重ねられることにより、筒状部200から外側に流れ出る尿をシート部202により吸収して吸収性物品1からの尿の漏れを確実に防止することができる。また、シート部202の長手方向の長さが筒状部200よりも長いために、シート部202が筒状部200よりも長手方向において突出して着用者の腹側の肌に接する。これにより、筒状部200の自由端201側（すなわち、陰茎の付け根側）から尿が流れ出ることがあっても、流れ出た尿をシート部202により吸収することができるため、吸収性物品1からの尿の漏れをより確実に防止することができる。さらに、本体部2のトップシート21側において、幅方向の両側に側壁部3が設けられることにより、吸収性物品1の側方から尿等の排泄物が漏出することを確実に防止することができる。

40

【0038】

50

吸収性物品 1 では、本体部 2 の端部 2 6 において、筒状部 2 0 0 を形成する角部面ファスナ 4 1 とは反対側の角部面ファスナ 4 1 により、筒状部 2 0 0 がシート部 2 0 2 に対して止着される。これにより、筒状部 2 0 0 がシート部 2 0 2 に対してずれたり、筒状部 2 0 0 とシート部 2 0 2 との間に隙間が生じることを防止することができ、吸収性物品 1 の着用者に対する密着性をより向上することができる。また、端部 2 6 の両側の角部 2 5 に角部面ファスナ 4 1 が設けられることにより、どちら側の角部 2 5 から先に折り返しても筒状部 2 0 0 を形成することができるため、吸収性物品 1 の装着を行う者の利き手等にかかわらず、吸収性物品 1 を容易に着用することができる。

【0039】

さらに、吸収性物品 1 では、シート部 2 0 2 上の角部面ファスナ 4 1 により吸収性物品 1 を外装物品に止着することにより、吸収性物品 1 の外装物品内におけるずれ等を防止し、吸収性物品 1 の着用者に対する密着性をさらに向上することができる。また、本体部 2 の長手方向の両側の端部 2 6 , 2 7 に角部面ファスナ 4 1 が設けられることにより、どちら側の端部においても筒状部 2 0 0 を形成することができるため、装着時に吸収性物品 1 の向きを変更する必要がなく、吸収性物品 1 を迅速に着用することができる。

10

【0040】

本体部 2 の端部 2 6 では、エッジ部 2 4 がバックシート 2 3 側に折り返されることにより、エッジ部 2 4 が着用者側に突出して陰茎の付け根近傍に強く接触することを抑制することができるため、吸収性物品 1 の着用感を向上することができる。また、2 つの角部面ファスナ 4 1 が、止着部非存在領域（すなわち、止着部である面ファスナが設けられない領域）を間に挟んで個別に配置されることにより、陰茎の付け根近傍において面ファスナが着用者の肌に接触することを防止して吸収性物品 1 の着用感をさらに向上することができる。

20

【0041】

吸収性物品 1 では、折り返されたエッジ部 2 4 が 2 つの角部面ファスナ 4 1（すなわち、筒状部 2 0 0 を形成する一の角部面ファスナ 4 1、および、当該一の角部面ファスナ 4 1 とは個別にバックシート 2 3 上に設けられた他の角部面ファスナ 4 1）によりバックシート 2 3 上に止着されることにより、エッジ部 2 4 を折り返した状態で固定することができるため、筒状部 2 0 0 を容易に形成して吸収性物品 1 を容易に着用することができる。

【0042】

本体部 2 の端部 2 6 では、エッジ部 2 4 の外側の面（すなわち、折り返された状態で角部面ファスナ 4 1 に対向する面）となるバックシート 2 3 が、角部面ファスナ 4 1 に止着可能な不織布により形成されていることにより、エッジ部 2 4 を角部面ファスナ 4 1 に容易に止着することができる。吸収性物品 1 では、バックシート 2 3 として、撥水性または不透液性のプラスチックフィルムの外側に不織布が積層された複合材料が利用されてもよく、この場合も、本体部 2 の端部 2 6 においてバックシート 2 3 の外側の面（すなわち、着用者側とは反対側の面）が不織布により形成されていることにより、上記同様、エッジ部 2 4 を角部面ファスナ 4 1 に容易に止着することができる。

30

【0043】

次に、本発明の第 2 の実施の形態に係る吸収性物品 1 a について説明する。図 4 は、吸収性物品 1 a を示す底面図である。図 4 に示すように、吸収性物品 1 a では、本体部 2 の長手方向の両側の端部 2 6 , 2 7 のそれぞれにおいて、2 つの角部面ファスナ 4 1 の間に中央止着部である中央面ファスナ 4 2 が設けられる。その他の構成は図 1 ないし図 3 . D と同様であり、以下の説明において同符号を付す。吸収性物品 1 a も、第 1 の実施の形態と同様に、吸収パッドおよび男性用尿吸収物品のいずれの目的でも使用することができる。

40

【0044】

図 4 に示すように、中央面ファスナ 4 2 は、本体部 2 の一方側の端部 2 6 および他方側の端部 2 7 のバックシート 2 3 上において、本体部 2 の幅方向のおよそ中央から当該幅方向の両側に伸びる。中央面ファスナ 4 2 の長手方向の長さ（すなわち、短い方の幅）は、

50

角部面ファスナ 4 1 の長手方向の長さよりも小さい。また、中央面ファスナ 4 2 は、角部面ファスナ 4 1 の長手方向の中央よりもエッジ部 2 4 側に偏って配置されている。

【 0 0 4 5 】

図 5 は、吸収性物品 1 a の一方の端部近傍を示す底面図である。吸収性物品 1 a が男性用尿吸収物品として使用される際には、本体部 2 の端部 2 6 においてエッジ部 2 4 がバックシート 2 3 側へと折り返され、中央面ファスナ 4 2 および 2 つの角部面ファスナ 4 1 によりバックシート 2 3 上に止着される。このとき、吸収性物品 1 a では、バックシート 2 3 側に折り返されたエッジ部 2 4 により、中央面ファスナ 4 2 の全体と角部面ファスナ 4 1 の一部とが覆われる。そして、角部面ファスナ 4 1 のエッジ部 2 4 から露出する部位（すなわち、エッジ部 2 4 と重ならない部位）により 2 つの角部 2 5 が互いに止着されて筒状部 2 0 0（図 3 . B 参照）が形成される。

10

【 0 0 4 6 】

吸収性物品 1 a では、角部面ファスナ 4 1 に加えて中央面ファスナ 4 2 が設けられることにより、吸収性物品 1 a が吸収パッドとして使用される際に、吸収性物品 1 a を外装物品に対して強固に止着することができる。また、吸収性物品 1 a が男性用尿吸収物品として使用される際に、中央面ファスナ 4 2 の全体がエッジ部 2 4 により覆われることにより、陰茎の付け根近傍において中央面ファスナ 4 2 が着用者の肌に接触することを防止して吸収性物品 1 a の着用感を向上することができる。

【 0 0 4 7 】

吸収性物品 1 a では、中央面ファスナ 4 2 は、幅方向に配列された小さな面ファスナの集合であってもよい。また、吸収性物品 1 a では、必ずしも角部面ファスナ 4 1 と中央面ファスナ 4 2 とが個別に設けられる必要はなく、図 6 に示すように、一の角部 2 5 から反対側の角部 2 5 まで幅方向のほぼ全長に亘って伸びる一体物の面ファスナ 4 3 が設けられてもよい。この場合、面ファスナ 4 3 のうち、角部 2 5 上に位置する部位が角部面ファスナに対応し、当該角部面ファスナに対応する部位の間の細い部位が中央面ファスナに対応する。

20

【 0 0 4 8 】

次に、本発明の第 3 の実施の形態に係る吸収性物品 1 b について説明する。図 7 は、吸収性物品 1 b を示す底面図である。図 7 に示すように、吸収性物品 1 b では、本体部 2 の長手方向の両側の端部 2 6 , 2 7 のそれぞれにおいて、図 1 に示す 2 つの角部面ファスナ 4 1 に代えて 1 つの面ファスナ 4 3 a が設けられ、また、エッジ部 2 4 に代えてエッジ部 2 4 とは形状が異なるエッジ部 2 4 a が設けられる。その他の構成は図 1 ないし図 3 . D と同様であり、以下の説明において同符号を付す。吸収性物品 1 b も、第 1 の実施の形態と同様に、吸収パッドおよび男性用尿吸収物品のいずれの目的でも使用することができる。

30

【 0 0 4 9 】

図 7 に示すように、面ファスナ 4 3 a は、一の角部 2 5 から反対側の角部 2 5 まで幅方向のほぼ全長に亘って伸びており、長手方向の長さは一定とされる。面ファスナ 4 3 a では、角部 2 5 上に位置する部位が、第 1 および第 2 の実施の形態に係る吸収性物品の角部面ファスナに対応し、当該角部面ファスナに対応する部位の間の部位が、第 2 の実施の形態に係る吸収性物品の中央面ファスナに対応する。

40

【 0 0 5 0 】

エッジ部 2 4 a では、幅方向の両側の部位 2 4 1 の長手方向の長さが、当該部位 2 4 1 の間の部位 2 4 2 の長手方向の長さよりも小さくされる。エッジ部 2 4 a でも、第 1 の実施の形態と同様に、角部 2 5 の側縁部におけるエッジ部 2 4 a の長手方向の長さは 1 0 m m 以上 4 0 m m 以下とされることが好ましい。

【 0 0 5 1 】

図 8 は、吸収性物品 1 b の一方の端部近傍を示す底面図である。吸収性物品 1 b が男性用尿吸収物品として使用される際には、本体部 2 の端部 2 6 においてエッジ部 2 4 a がバックシート 2 3 側へと折り返され、面ファスナ 4 3 a によりバックシート 2 3 上に止着さ

50

れる。このとき、吸収性物品 1 b では、エッジ部 2 4 a により面ファスナ 4 3 a の大部分が覆われ、両側の角部 2 5 の幅方向の端部においてのみ、面ファスナ 4 3 a の一部がエッジ部 2 4 a から露出する。そして、面ファスナ 4 3 a のエッジ部 2 4 a から露出する部位（すなわち、エッジ部 2 4 a と重ならない部位）により 2 つの角部 2 5 が互いに止着されて筒状部 2 0 0（図 3 . B 参照）が形成される。

【 0 0 5 2 】

吸収性物品 1 b では、角部 2 5 のみならず角部 2 5 間にも面ファスナ 4 3 a が設けられることにより、吸収性物品 1 b が吸収パッドとして使用される際に、吸収性物品 1 b を外装物品に対して強固に止着することができる。また、吸収性物品 1 b が男性用尿吸収物品として使用される際に、面ファスナ 4 3 a の幅方向の端部以外の部位がエッジ部 2 4 a により覆われることにより、陰茎の付け根近傍において面ファスナ 4 3 a が着用者の肌に接触することを防止して吸収性物品 1 b の着用感を向上することができる。

10

【 0 0 5 3 】

以上、本発明の実施の形態について説明してきたが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、様々な変更が可能である。

【 0 0 5 4 】

例えば、第 1 および第 2 の実施の形態に係る吸収性物品では、エッジ部 2 4 がバックシート 2 3 側に折り返された状態で、角部面ファスナ 4 1 の全体がエッジ部 2 4 と重ならないようにエッジ部 2 4 から露出しているもよい。なお、筒状部 2 0 0 を形成するという観点からは、角部面ファスナ 4 1 の少なくとも一部がエッジ部 2 4 と重ならないように角部面ファ

20

【 0 0 5 5 】

図 9 は、吸収性物品の他の例を示す底面図である。図 9 では、吸収性物品 1 c の一部を図示する。図 9 に示すように、吸収性物品 1 c では、本体部 2 の長手方向の端部 2 6 において、一の角部 2 5 にのみ角部面ファスナ 4 1 が設けられるとともに、幅方向のおよそ中央であって端部 2 6 よりも長手方向の中央寄りに面ファスナ 4 3 b が設けられる。吸収性物品 1 c が吸収パッドとして使用される際には、角部面ファスナ 4 1 および面ファスナ 4 3 b により、吸収性物品 1 c が外装物品に対して強固に止着される。また、吸収性物品 1 c が男性用尿吸収物品として使用される際には、角部面ファスナ 4 1 により筒状部 2 0 0（図 3 . B 参照）が形成される。

30

【 0 0 5 6 】

第 1 ないし第 3 の実施の形態に係る吸収性物品では、長手方向の両側の端部に設けられる面ファスナの形状は、互いに異なってもよい。また、吸収性物品では、吸収パッドとして使用される場合のずれや擦れを確実に防止するという観点、および、男性用尿吸収物品として使用される場合の容易かつ迅速な着用を実現するという観点からは、本体部 2 の 4 つの角部 2 5 に角部面ファスナが設けられることが好ましいが、吸収性物品のずれや擦れを許容範囲内（例えば、尿等の漏出がなく、着用時の不快感もない範囲内）に抑えることができる場合等、角部面ファスナは本体部 2 の少なくとも一の角部 2 5 に設けられてい

【 0 0 5 7 】

上記実施の形態に係る吸収性物品では、本体部 2 のバックシート 2 3 は、不織布または不織布とプラスチックフィルムとの複合材料には限定されず、例えば、撥水性または不透液性のプラスチックフィルムがバックシート 2 3 として利用されてもよい。この場合、バックシート 2 3 側に折り返されたエッジ部は、角部面ファスナ 4 1 等を覆うのみであり、角部面ファスナ 4 1 等により止着されることはない。なお、着用者の快適性の観点からは、バックシート 2 3 として利用されるプラスチックフィルムは、透湿性（すなわち、通気性）を有するものであることが好ましい。

40

【 0 0 5 8 】

吸収性物品では、また、角部止着部や中央止着部として、面ファスナに代えて例えば粘着テープが利用されてもよい。この場合、バックシート 2 3 がプラスチックフィルムのみ

50

から形成されていても、バックシート 2 3 側に折り返されたエッジ部を、粘着テープによりバックシート 2 3 上に止着することができる。

【0059】

吸収性物品では、エッジ部の長手方向の長さが短かったり、エッジ部が非常に柔らかい材質により形成されている場合のように、肌に対するエッジ部の接触により不快感をほとんど感じない場合には、吸収性物品を男性用尿吸収物として使用する際にエッジ部の折り返し省略されてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図1】第1の実施の形態に係る吸収性物品の平面図である。

10

【図2】吸収性物品の断面図である。

【図3.A】吸収性物品の一部を示す底面図である。

【図3.B】吸収性物品の平面図である。

【図3.C】吸収性物品の斜視図である。

【図3.D】吸収性物品の平面図である。

【図4】第2の実施の形態に係る吸収性物品の底面図である。

【図5】吸収性物品の一部を示す底面図である。

【図6】吸収性物品の一部を示す底面図である。

【図7】第3の実施の形態に係る吸収性物品の底面図である。

【図8】吸収性物品の一部を示す底面図である。

20

【図9】吸収性物品の他の例を示す底面図である。

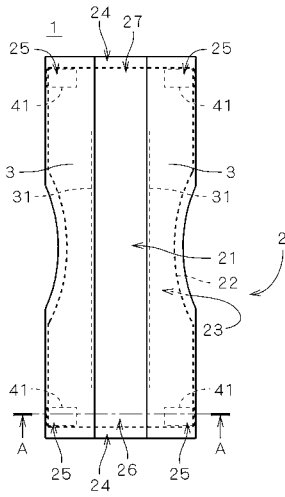
【符号の説明】

【0061】

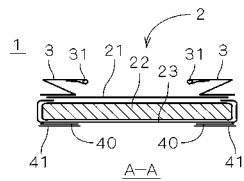
- 1, 1 a ~ 1 c 吸収性物品
- 2 本体部
- 3 側壁部
- 2 1 トップシート
- 2 2 吸収コア
- 2 3 バックシート
- 2 4, 2 4 a エッジ部
- 2 5 角部
- 2 6, 2 7 端部
- 4 1 角部面ファスナ
- 4 2 中央面ファスナ
- 4 3, 4 3 a, 4 3 b 面ファスナ
- 2 0 0 筒状部
- 2 0 2 シート部

30

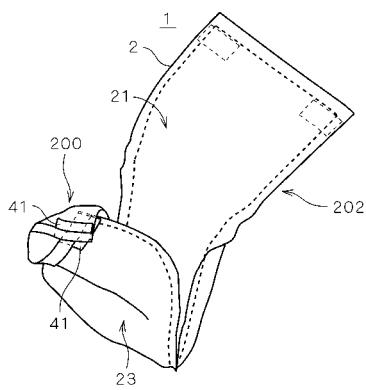
【 図 1 】



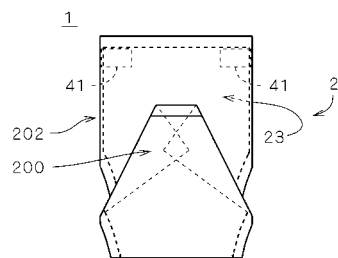
【 図 2 】



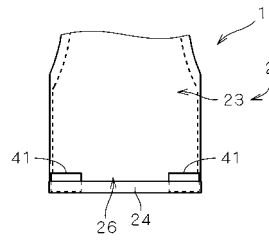
【 図 3 . C 】



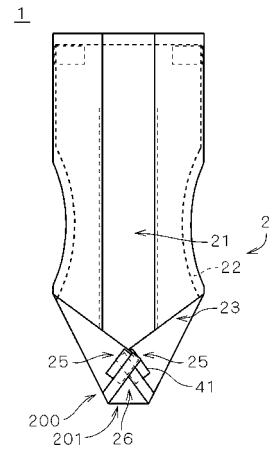
【 図 3 . D 】



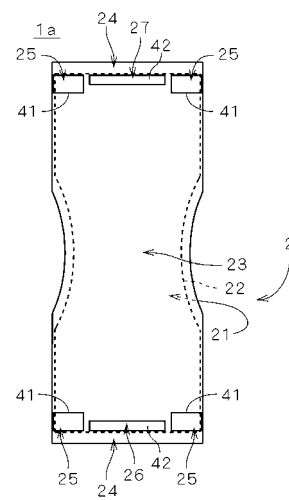
【 図 3 . A 】



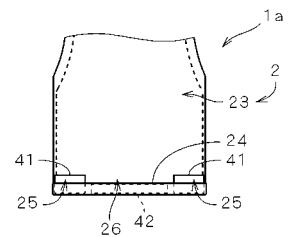
【 図 3 . B 】



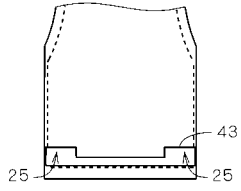
【 図 4 】



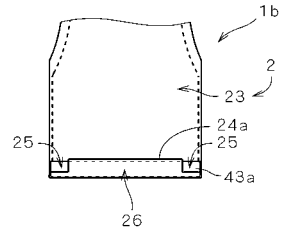
【 図 5 】



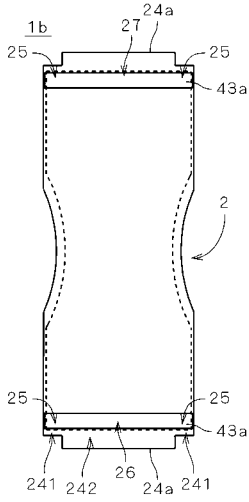
【 図 6 】



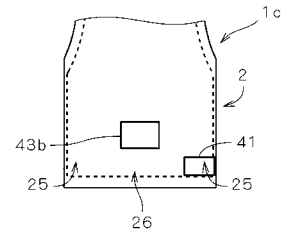
【 図 8 】



【 図 7 】



【 図 9 】



フロントページの続き

(51) Int. Cl.

A 6 1 F 5/44 (2006.01)

F I

テーマコード(参考)